



平成29年度
全日本女子アマチュアゴルファーズ選手権
競技規定

主催：公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

期 日：平成29年5月31日（水）、6月1日（木）
場 所：オールドオーチャードゴルフクラブ
〒311-3142 茨城県東茨城郡茨城町鳥羽田 686-3 TEL 029-292-7777
協 力：一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会
協 賛：公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟・一般社団法人日本ゴルフ用品協会中部日本支部・中部
ゴルフ練習場連盟

1. **ゴルフ規則** 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. **競技委員会の裁定** 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. **プレーの条件** 5月31日（水） 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
6月1日（木） 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
4. **タイの決定** 第1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールによるプレーオフを行い、優勝者を決定する。入賞者に対する記念品の贈呈及び他団体競技・当協会競技へのシード権付与に関しては、最終ラウンドのスコアにより決定する。それでも順位が決定しない場合はマッチング・スコアカード方式にて決定する。それでも順位が決定しない場合はカウントバックにより該当選手を決定する。それでも決定しない場合は「委員会によるくじ引き」によって該当選手を決定する。
5. **使用球の規格** 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(B)1b』を適用する。（ゴルフ規則177ページ参照）
6. **使用クラブの規格** 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(B)1a』を適用する。（ゴルフ規則176ページ参照）
7. **移動** 本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台のリモコン式乗用カートを共用して行うものとする。
8. **キャディー** 正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(B)2』を適用する。（ゴルフ規則179ページ参照）
9. **競技終了時点** 競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
10. **参加資格** 次のいずれかに該当する女子アマチュアゴルファースとする。
 - (1) 東日本・中部日本・西日本各地区決勝の成績上位者
各地区の割当人数は予選申込人数による均等配分とする。
 - (2) 平成26年度～28年度本競技全日本優勝者
 - (3) 平成28年度本競技全日本第2位～5位までの者
 - (4) PGS 特別承認者
11. **賞** 優勝者 PGS杯（レプリカ）、記念品
第2位～第5位 丸盆置物、記念品
第6位～第10位 記念品
12. **参加賞** ネームタグ（出場者のみ）
13. **参加申込** 第10項(1)の該当者は、各地区決勝会場にて申し込みを行うこと。但し、参加料は全日本大会会場にて支払うこと。
第10項(2)～(4)の該当者は直接PGSへ申し込むこと。
14. **参加料** 3,240円（地区決勝通過者）、12,960円（地区決勝免除者）（各参加料は消費税を含む）
15. **指定練習日** 指定練習日、予約開始日については組合せ表発表とともに通知する。

付記：全日本大会の入賞者には、次の競技の参加資格が与えられます。

①優勝者

平成30年度から同34年度（5年間）本競技全日本（予選、地区決勝に出場した場合を除く）

②第2位～第5位

平成30年度本競技全日本（予選、地区決勝に出場した場合を除く）

個人情報保護法関連事項

競技参加者の氏名、成績等は開催コース掲示板、PGS ニュース、日本パブリックゴルフ協会ホームページ、各種雑誌、新聞等に掲載されることがあります。前記利用目的の範囲で、関係所管に情報を提供することがあります。また競技参加者には、PGS ニュース、翌年の競技参加案内および他団体の競技案内をご送付いたします。お申込みをされる方は、前記記載事項に同意されたものとみなさせていただきます。

肖像権に関する同意内容

競技参加者は、参加申込みに際し、主催競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは日本パブリックゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技参加者の肖像権(収録物等にかかる競技参加者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を日本パブリックゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾されたものとさせていただきます。